

〔臨時対応〕「電話診療による処方」のご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止のため
当院では2020年5月11日より電話診療で処方ができる体制を強化します。

対象

- * 症状が安定している慢性疾患等で、次回の診察予約が入っており、電話診療を希望する方。
(ただし、対象となるお薬は、いつも出ているお薬のみとなります。)
- * 小児科は診察予約がなくても、安定した状態で服薬を続けている方は対象となります。

対象外

- * 初診の方
- * 主治医が対面診察での病状確認が必要と判断した方や、病状の安定していない方

電話診療による処方の流れ

平日(月～金 9:00～16:00)に、病院代表055-952-1000にお電話を頂き、「電話による処方を希望」とお伝えください。 *お手元に診察券、予約券をご用意ください。

お電話の際に確認する事項

- ①診察券番号
- ②お名前
- ③生年月日
- ④受診予定の診療科
- ⑤再診予約日
- ⑥電話番号(電話診療を受ける際のご連絡先)

- * 主治医が、電話診療による処方が可能かどうか判断します。
結果は予約日前日17時までに担当スタッフより連絡いたします。
- * 小児科の患者様につきましては、主治医の診察日診察時間内にお問い合わせください。

電話診察可

予約日に主治医より電話をします。
電話する時間は、診療の都合で前後する場合がありますので電話連絡が受けられる状態でお待ちください。

電話診察不可

予約当日に通常通りに
受診してください。

平日16時～17時の間に会計にお越し下さい。会計終了後にお薬をお渡しいたします。
代理の方でもお受け取りいただけます。郵送の対応はしていません。

注意事項

- * 医師の診察が必要な診療科では、電話診療による処方は実施していません。
- * お問い合わせ日に主治医が不在の場合、内容の確認には数日かかることもあります。
- * 電話診療当日、当院からの電話に出ることができなかった場合は、後日予約の取り直しを行ってください。
- * 電話診療を予約後に体調に不安が生じた場合は、事前に受診予定診療科宛てにお電話していただき、通常の診察をお受けください。
- * 上記は臨時的な取り扱いです。状況の変化等に応じ、見直される場合があります。

聖隷沼津病院